



2024年4月26日

各位

上場会社名 トミタ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 神谷 哲郎
(コード番号：6898)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 神谷陽一郎
(TEL：0857-22-8441)

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2024年1月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準を満たさない状況となりましたことから、下記のとおり「上場維持基準の適合に向けた計画書」を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2024年1月31日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準に対する適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については適合しておりません。当社は、下表のとおり2027年1月31日までに上場維持基準に適合するため、次のとおり取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (基準日時点)	1,128	4,509	661	55.1
上場維持基準	400	2,000	1,000	25.0
計画書に記載の項目			○	
計画期間			2027年1月31日	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、「流通株式時価総額」を向上させ、2027年1月31日までにスタンダード市場における上場維持基準に適合させることを基本方針といたします。そのために、当社は持続的な成長と企業価値向上を目指し、流通時価総額の向上を図ってまいります。

(2) 課題及び取組内容

当社は「業績の向上」と「企業価値の向上」が流通株式時価総額の上場維持基準への適合に向けた課題であると認識しており、これらを着実に進めていくことで基準を充足することを目指しております。

「業績の向上」につきましては、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、国内外の経済動向を注視しつつ、EV、情報通信、産業機器、医療機器、省エネ・環境分野における国内外市場での新規開拓に向け、中国・香港・欧州営業と共に販売拡大を図りながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取り組みを推進し利益重視の体制を強化してまいります。以下3点を重点課題として取り組みます。

① 新規取引先の開拓による受注拡大ならびに業績向上

EV等の電池管理システム・車内通信システム、RFID、通信基地局、データ・センター、半導体製造装置、産業用工作機械、医療機器等を主体とする情報通信機器並びに産業用機器分野における新規の取引先やプロジェクトを獲得する営業活動の推進

② コスト構造改革の推進

原価低減に向けた品質改善と省力化、自動化の推進

③ 高付加価値製品の開発

車載、情報通信、産業機器など先端技術分野の需要に対応する製品を実現するため、製品の高信頼性、高性能化を目的とする材質開発の推進

「企業価値の向上」への取り組みとして、当社グループが経営目標とする、自己資本比率80%以上、売上高経常利益率3%以上を、2027年1月31日までにその達成に努め適正な市場評価を得るべく活動をしてまいります。また、当社ウェブサイトにおける適時開示、新製品や新技術の企業情報や決算情報をタイムリーに掲載し、IRへの取り組みを強化してまいります。また、流通株式数の増加に向けた非流通株式の適正化については、自己株式を活用した第三者割当による行使価格修正条項付新株予約権の行使を継続いただき適正化を図ってまいります。

以上